



かすがい 市議会 だより



第100号

2018年8月
(年5回発行予定)

もくじ

- ・補正予算案など……………2
- ・一般議案など……………3
- ・一般質問……………4

サンフロッグ春日井 50m公認プールをはじめ、ウォータースライダーや流水プール、25mプールなどもあり、競技にレジャーにと1年中幅広く楽しめる室内温水プールです。
また、各種トレーニングマシンを配置したトレーニング室も併設しています。

平成30年 第4回定例会 (6月20日～7月6日)

今定例会では補正予算案2件、条例案8件、一般議案8件、報告17件、人事案1件を審議しました。質疑や委員会審査、討論を行い、それぞれ可決、同意しました。

また、7月3日、4日には、16人の議員が一般質問を行い、市の行財政全般にわたって市の考えをいただきました。

市議会の仕組み

議会では、予算や条例などの議案が審議され、多数決による採決によって議決されます。その流れは次の通りです。

① 本会議での提案理由説明

議案の内容と、提案した理由について提案者が説明をします。提案者は市長の場合が多いですが、議員も一定の条件があれば提案をすることができます。

② 本会議での質疑

提案された議案に対して、議員が本会議場で質疑を行うことができます。

③ 委員会審査

議会に提案される議案数は議会によって異なりますが、30～50件ぐらいの議案を審議します。それぞれの議案を丁寧に審議するために、内容によって役割分担し、議員で構成される※**常任委員会**の場で詳細な審査を行います。市民から出された請願もここで審査します。

④ 本会議での採決

最後に議員全員ですべての議案について、賛否の討論を行った後、多数決で採決を行います。



※常任委員会 (各委員会とも定員8人)

総務委員会	企画政策部、総務部、財政部、会計管理者、消防本部、監査事務局の所管に属する事項、他の常任委員会の所管に属さない事項
文教経済委員会	市民生活部、文化スポーツ部、産業部、教育委員会の所管に属する事項
厚生委員会	健康福祉部、青少年子ども部、環境部、市民病院の所管に属する事項
建設委員会	まちづくり推進部、建設部、上下水道部の所管に属する事項

平成30年度 補正予算案 (2件)

◆一般会計補正予算 【原案可決：賛成多数】

- ・私立幼稚園就園奨励費補助 936万円
幼児教育の無償化に向けた段階的推進の一環として、子育て世帯の保護者負担軽減を図るため補助金を引き上げるものです。
- ・生活保護適正化等事業 430万円
生活保護基準の見直しに伴い、制度改正に対応するためのシステム改修費です。
- ・小学校トイレ洋式化改修その他工事 1億6,900万円
- ・中学校トイレ洋式化改修その他工事 1億1,500万円
- ・継続費に関する補正 9億5,200万円→12億9,600万円
熊野桜佐地区雨水1号調整池整備について平成30～32年度の3か年継続事業として進めているところですが、地下水圧による構造物の浮上防止策を検討した結果、底のコンクリートの厚さを増やし自重を増加させることにより変更するものです。

◆一般会計補正予算(追加) 【原案可決：全会一致】

- ・ブロック塀等撤去費補助 500万円

条例案 (8件)

◆職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

国家公務員の給与改定に準じ、職員の特殊勤務手当の額を改定するものです。

助産師、看護師等が深夜における正規の勤務時間中に看護等の業務に従事した場合1回あたりの特殊勤務手当の額を次の通り改定する。

区 分		現 行	改正案
深夜の一部を含む勤務	深夜勤務4時間以上	3,300円	3,550円
	深夜勤務2時間以上4時間未満	2,900円	3,100円
	深夜勤務2時間未満	2,000円	2,150円
深夜の全部を含む勤務		6,800円	7,300円

◆市税条例等の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】

地方税法の一部改正等に伴い、市たばこ税の税率の引き上げ等を行うものです。

- 1、個人の市民税
 - ア 非課税措置の対象となる障害者、未成年者、寡婦及び寡夫の前年の合計所得金額の基準を10万円引き上げるもの。
 - イ 均等割及び所得割の非課税の範囲に係る前年の合計所得金額及び総所得金額等の基準をそれぞれ10万円引き上

げるもの。

ウ 基礎控除及び調整控除が適用される所得割の納税義務者について、前年の合計所得金額が2,500万円以下の者に限ることとするもの。

2、市たばこ税

ア 加熱式たばこの課税標準を重量と小売価格からそれぞれ換算した紙巻たばこの本数の合計数とし、段階的に導入することとするもの。

イ 市たばこ税の税率を次の通りとするもの。

(ア) 平成30年10月1日～平成32年9月30日まで1,000本につき5,692円(現行 5,262円)

(イ) 平成32年10月1日～平成33年9月30日まで1,000本につき6,122円

(ウ) 平成33年10月1日以後、1,000本につき6,552円

3、固定資産税

償却資産に係る固定資産税の特例措置として、課税標準に乗ずる割合を次の通りとするもの。

ア 汚水・廃液処理施設 2分の1(現行 3分の1)

イ 雨水貯留浸透施設 4分の3(現行 3分の2)

ウ 5,000kw以上の水力発電設備、1,000kw未満の地熱発電設備及び10,000kw以上20,000kw未満のバイオマス発電設備 3分の2(現行 2分の1)

エ 1,000kw以上の太陽光発電設備及び20kw未満の風力発電設備 4分の3(現行 3分の2)

オ 中小事業者等が認定先端設備等導入計画に従って取得した先端設備等に該当する機械装置等 0

◆手数料条例の一部を改正する条例

【原案可決：賛成多数】

高齢者生活支援ホームヘルプサービス事業の廃止に伴い、ホームヘルパーの派遣手数料を廃止するものです。

◆介護保険条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

介護保険法施行令の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

◆放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【原案可決：賛成多数】

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の基礎資格について規定を整備するものです。

- 1、教育職員の免許状を有する者(現行は教諭となる資格を有する者)
- 2、5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であつて市長が適当と認めたものを追加する

◆私立幼稚園就園奨励費の補助に関する条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】

市町村民税所得割課税額が7万7,100円以下の世帯の私立幼稚園就園奨励費補助額を次のとおり引き上げるものです。

区 分	現 行	改 正 案
第一子	139,200円	187,200円
第二子	223,000円	247,000円

◆附属機関設置条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】

高蔵寺リ・ニュータウン推進会議の委員の定数を現行10人以内を12人以内に増員するものです。

◆旅館等の建築の規制に関する条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】

旅館業法の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

一般議案 (8件)

◆字の区域の変更 【原案可決：全会一致】

JR春日井駅南東地区第一種市街地再開発事業の施行に対応するため、字の区域の変更を行うものです。

◆市民会館舞台照明設備改修その他工事(電気)の請負契約 【原案可決：全会一致】

- 1 契約金額 3億5,637万8,400円
- 2 契約の相手方 春日井市神屋町字森642番地
株式会社昭電設備

◆市民会館舞台照明設備改修その他工事(機械)の請負契約 【原案可決：全会一致】

- 1 契約金額 1億5,552万円
- 2 契約の相手方 春日井市烏居松町7丁目53番地
丸水設備株式会社

◆ふれあい農業公園築造工事の請負契約 【原案可決：賛成多数】

- 1 契約金額 4億2,444万円
- 2 契約の相手方 松浦・明知特定建設工事共同企業体
代表者 春日井市烏居松町4丁目32番地
株式会社松浦組
構成員 春日井市明知町466番地
株式会社明知組

◆消防自動車の取得 【原案可決：全会一致】

- 1 物品内容 災害対応特殊化学消防ポンプ自動車Ⅱ型
- 2 取得価格 8,303万400円
- 3 契約の相手方 名古屋市東区矢田南一丁目2番8号
株式会社モリタ名古屋支店

◆救急自動車の取得 【原案可決：全会一致】

- 1 物品内容 災害対応特殊救急自動車
- 2 取得価格 2,687万400円
- 3 契約の相手方 春日井市浅山町1丁目1番55号
愛知トヨタ自動車株式会社春日井営業所

◆ふれあい農業公園用地の取得 【原案可決：賛成多数】

- 1 場所 春日井市西尾町字番場5番27ほか34筆
- 2 面積 30,162㎡
- 3 取得価格 5億4,834万4,000円

◆損害賠償の額の決定 【原案可決：全会一致】

- 1 損害賠償の額 700万円
- 2 事故の概要 平成27年1月16日春日井市民病院における治療上の事故

人事案 (1件)

前任者の辞任により、固定資産評価員に加藤俊宏氏の選任に同意しました。

議員表彰

5月30日に開催された第94回全国市議会議長会定期総会において、次の5人に表彰状が授与されました。

表彰状

◆議員在職35年

内田 謙議員

◆議員在職15年

高田 敏亨議員 水谷 忠成議員
丹羽 一正議員 林 克巳議員

委員会開催状況

◆建設委員会 (6月4日)

報告事項

- 1 地蔵ヶ池公園調整池整備事業の進捗状況について

◆文教経済委員会 (6月26日) 付託議案 5件

◆厚生委員会 (6月27日) 付託議案 6件

◆建設委員会 (6月28日) 付託議案 4件

◆総務委員会 (6月29日) 付託議案 5件

◆議員政治倫理委員会 (7月2日、7月5日)

審査内容

- 1 安達佳代議員に対する申し立てについて

◆総務委員会 (7月6日) 付託議案 1件

一般質問

市政全般にわたる問題について質問します

今回の定例会では、16人の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり、32項目の一般質問を行いました。一般質問は、市当局に対し施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をただすため行うものです。各議員の質問と当局の答弁を、要旨で掲載します。
(一般質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。)



1 当市の障がい者優先調達推進法実績について

質問者 はせ かずや

質問 平成25年に施行された障がい者優先調達推進法の実績について、3年前に質問した。当市は、元気ショップを開催し、市職員や市民の協力のもと、市庁舎・病院・福祉の里で販売を実施している事は法の趣旨にかなうものと評価している。今回は直近の優先調達額と今後の方向を質した。特に役務に関する優先調達を要望したが、平成27年度以降の実績を問う。

担当 障がい福祉課

【答弁】障がい者就労施設等から、保育園給食のパンや小中学校の教室カーテン等の物品を購入しており、その金額は平成27年度は約396万円、平成28年度は約276万円、平成29年度は約149万円となっています。また、平成29年度は、福祉応援券登録店舗一覧等の作成を委託し、その金額は約166万円です。本年度は、新たに、エアフロントオアシスや公園等のトイレ清掃管理業務を委託するなど、5月末までの合計は約826万円です。

その他の質問事項 •当市における観光政策について

2 本市の教育行政について

質問者 あさの 登

質問 ①本市の37小学校のうち1学年1クラスの小規模校について9年前に策定した「学校の適正規模に関する方針」では「適正規模の確保に努める」とされた。小規模校の現状と今後を問う。②「子育ては春日井」であることから本市も高校教育に踏み出すべきであり、「春日井市立高等学校」の設立と③中高一貫教育の可能な「春日井市立中等教育学校」の設立を提案する。

担当 学校教育課

【答弁】①過小規模校については、当該方針策定時より藤山台小学校の統合により1校少なくなり3校となりました。現時点では校区、児童数の推移や予測等を注視していきます。②現在市内の高等学校は、普通科が6校、商業科、工業科が各1校あり十分生徒の進路選択ができる状況にあることから、市立の高等学校を設置する考えはありません。③市立の高等学校を設置する考えはないことから、設置する考えはありません。



3 糖尿病の重症化予防について

質問者 いしとび 厚治

質問 国民病と呼ばれる糖尿病は、重症化し人工透析が必要になると、日常生活が大きく制限され医療経済的にも大きな負担を強いることになる。市民の生涯にわたる生活の質の維持・向上のために、重症化への進行予防に重点を置いた取り組みが重要と考える。そこで①特定健診の受診率について②糖尿病性腎症重症化予防について、本市の国民健康保険の状況を問う。

担当 保険医療年金課

【答弁】①受診率向上のため、対象者全員に受診券や案内チラシを送付するとともに、国保納税通知書に啓発チラシを同封する他、街頭キャンペーン等で特定健診のメリット等を周知しています。また、今年度はJR春日井駅のデジタルサイネージを利用する等、さらに多くの人の目に留まるよう啓発に努めていきます。②愛知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムや他市が行っている事業を参考に、より効果的な対策を検討していきます。



4 不登校の子どもたちへの支援

質問者 田口 よしこ

質問 本市の小中学校の児童生徒は26,030人、その内不登校は483人(1.85%)で、全国の1.2%を上回っている。①本市の現状について問う。増え続ける児童生徒、その保護者への不登校の対応を民間の団体などの実績や人材を活用していくのも必要ではないか。②学校以外での教育機会の確保に関して、自力で通える支援の選択肢の一つとして、東部地域への学びの場などの設置について問う。

担当 学校教育課

【答弁】①心の教室相談員やスクールカウンセラーの配置等不登校防止に取組む中、登校できなくなった児童生徒には、教職員等が一丸となって課題解決に取り組むなど、学校復帰を支援しています。さらに学校だけでは解決できない問題には、関係機関と連携を図り学校復帰できるよう取組んでいます。②学校復帰できるよう取組む中、学校以外の場所として、学校教育の代替として認められる場合には、学校長の判断により出席扱いするなど、学習指導の場として対応しています。

その他の質問事項 •本市におけるESD持続可能な開発のための教育の取り組み

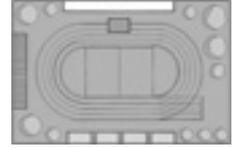
5 「中学校部活動」の現状と今後の取り組みについて

質問者 伊藤 あんな

質問 スポーツ庁より「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が示されました。本市の部活動基本方針でも土日のいずれかを休養日とすることになったが①その反響について②休養日ができることによりグラウンドに空きができた場合のグラウンドの活用について③教員の働き方改革などを含め、部活動指導助手の現状と今後のあり方について問う。

担当 学校教育課

【答弁】①反響については、大きな反響はありませんでした。②グラウンドについては、学校教育の活動に影響が無い範囲で、地域へ開放しています。③現在、部活動専門講師は顧問と共に指導していますが、顧問が他の業務に携わっていても顧問の指導計画のもとならば、専門講師の単独指導が可能と考えることから、効率的な活用を図っていきます。また、対外試合への引率等を専門講師が担うことは慎重に検討すべきと考えています。



6 企業誘致について

質問者 加藤 たかあき

質問 企業誘致により、法人税、固定資産税、雇用の創出、市内の企業への受発注機会の拡大など経済的波及効果が大きく見込まれます。企業の視点に立ち、進出地として選択されるように施策を展開、充実していくことが重要と考えます。より企業誘致をしやすくする為の支援制度の充実、産業誘導ゾーンの拡充、今後の具体的な取り組みについて問う。

担当 企業活動支援課

【答弁】企業誘致は、税収の確保、雇用の創出等、本市の更なる発展に必要な最重要課題であります。本市の高い立地優位性をさらに活かして、企業の立地ニーズに応じていけるよう、都市計画マスタープランに位置づけられている産業誘導ゾーンについて、インフラ整備状況、地権者の意向及び必要経費等の調査を実施するとともに、まちづくり推進部などと調整しながら、新たな企業用地整備について検討し、企業誘致を推進していきます。



7 地震対策について

質問者 伊藤 建治

質問 ①ブロック塀の取り壊し補助の創設を決断したことに敬意を表する。経緯と議論の内容を問う。②一部学校で緊急点検を実施し、通学路で数十か所もの危険箇所を見つけたと聞いている。学校や通学路で実施した安全点検の結果はどうであったか。③保護者や児童生徒と、危険箇所や、危険回避のための対策について情報を共有する必要がある。どう進めるか。

担当 市民安全課・教育総務課・学校教育課

【答弁】①大阪府北部の地震を受け、迅速な対応が必要と判断し、補助制度を創設しました。②緊急安全点検の結果、学校施設では建築基準法等に反している建造物はありませんでした。通学路は、倒壊、転倒の恐れのある設置物等が多数報告され、地震対策をどのように講じたらよいか現場確認を進めていきます。③点検結果をもとに各学校が通学路変更の検討を含め、先ずは、7月中に児童生徒に対して、地震時に自らの身を守る指導を行い、その内容を保護者へも周知していきます。

その他の質問事項
・子どもの家について
・子どもの学習支援事業について
・高齢者の移動支援について

8 企業、商店街等における事業承継の促進について

質問者 末永 けい

質問 ①産業振興アクションプラン策定に係るアンケート調査結果の詳細な分析②市内事業者の75.3%が事業承継の意向があり、66%もの事業者で後継者が決まっていない。また、市の事業承継や人材育成の支援の取り組みに対して、不満(41.6%)が、満足(24.3%)を大きく上回っている。事業承継や後継者育成に係る市の施策の抜本的な見直しが必要と考えるが、所見を問う。

担当 経済振興課

【答弁】①「事業承継や人材育成の支援」について、取り組みの満足度については「不満」の合計が「満足」の合計を上回りました。また、取り組みの今後の重要度については「重要」の合計が「重要ではない」の合計を上回りました。②アンケートの結果から事業承継が大きな課題であると判明したことから、市としましても円滑な事業承継による雇用の確保や事業価値の引き継ぎについて、次期産業振興アクションプランを策定する中で検討していきます。

その他の質問事項
・空き家の流通・活用促進について
・市役所における人事労務管理の適正化について
・ふれあい農業公園の是非について

9 地域の安全対策について

質問者 佐々木 けいすけ

質問 登校時の子どもを見守る防犯カメラの設置依頼を受け、①本市の防犯カメラ設置補助制度を活用した地域の設置状況②小学校周辺の通学路にあるコンビニや商店、銀行、郵便局など、公共性のある所に設置が進めば、効果的な安全対策と考えますが、市の今後の方針について③より安心安全な防犯カメラ付きLED防犯灯の普及と促進の補助制度について問う。

担当 市民安全課

【答弁】①防犯カメラ設置補助による設置状況は、制度開始の平成25年度からの5年間で、60団体、150台です。②商工会議所や商店街連合会等の団体が参加する本市安全なまちづくり協議会の活動を通して個別に啓発を行い、設置の必要性を周知していきます。③防犯灯一体型防犯カメラのように、複合的な機能を持った機器の設置に柔軟に対応できる補助制度の創設について、他市の状況を参考に調査研究していきます。

その他の質問事項
・地域包括ケアの取り組みについて

10 防災・減災対策の充実強化について

質問者 石原 めいこ

質問 大阪北部地震により多くの皆様が被害を受けられました。公明党が行ったアンケート調査より、地域の外国人にとって、災害時の防災情報が乏しく不安である。また、自宅の耐震化改修工事についての声を多くいただいた。そこで①平時における外国人への防災情報の周知について②木造住宅の耐震化に向けた、積極的な取り組みの制度の変更点について問う。

担当 市民安全課

【答弁】 ①避難所等の標識看板や、3月に配布した地震防災マップに英語表記を行っており、今後は国際交流ルームにも設置します。また、外国人地震講習会への参加を企業等に呼びかけ、参加者の増加を図ります。②耐震改修費補助金の算出を工事費全体の80%とする簡易な方式へ変更し、また、取壊しに最大20万円を補助する除却費補助制度を新設したことで、選択肢の幅が広がり、耐震化が促進できると考えています。

その他の質問事項 • 駅前広場ロータリーの管理と有効活用について

11 東海自然歩道の利便性向上について

質問者 田中 千幸

質問 東海自然歩道は、貴重な観光資源であり、そこへ至るルートは近年高齢者の方にも人気の散策路として手軽な運動コースとなっている。ご利用者の方から、公衆トイレの設置を要望する声が届いている。そこで、管理する県と本市の関係について問う。また、自然歩道中が立地的に難しければ、途中の登山コースのできるだけ近い場所にでも設置できないか問う。

担当 経済振興課

【答弁】 東海自然歩道については、愛知県が整備し、管理運営は毎年度愛知県と本市との間で管理委託契約を締結し、本市がパトロールのほかトイレ・休憩施設の清掃、簡易な修繕などを行っています。東海自然歩道周辺の登山コースへの公衆トイレの新規設置については、大部分の土地所有者である愛知県の担当部署と協議をしていきます。

その他の質問事項 • 高齢者の就労支援について

12 食物アレルギー対応給食の充実について

質問者 小原 はじめ

質問 ①食物アレルギーを有する児童生徒数の推移について②食材からアレルギー物質を抜いた献立の工夫やアレルギー物質を除去した物資の調達など、食物アレルギー対応給食充実への取組みについて③献立の組み換えなどにより、主なアレルギー物質を除いた給食の提供を月に2回以上は実施することが可能と考えますが本市の見解についてそれぞれ問う。

担当 学校給食課

【答弁】 ①児童生徒の推移は、平成27年度215人、28年度251人、29年度270人です。②アレルギー物質である、小麦や乳を使用しないカレーやハヤシシチューの定番化や、卵・乳・小麦を使用しないハンバーグの調達など、食物アレルギー対応給食の充実を図っています。③アレルギーフリーの食品を使用するなど、飲用牛乳及び調味料を除き「特定原材料」を使用しない献立を提供する「えがおで給食の日」を増やしていきます。

その他の質問事項 • 女性活躍推進の取組みについて • 選挙運動用ポスター掲示場所について • 災害時における公衆電話の活用について

13 道徳教育の新たな推進について

質問者 安達 かよ

質問 新学習指導要領に基づき、様々な教育課題への対応が重要と考える。特に心に響く道徳教育は、心身ともに発達途上における児童生徒にとって、非常に重要であり道徳の価値についての認識を深める必要がある。道徳の教科化が始まるにあたっての推進について教材の質、内容項目等、道徳的な判断力や心情、実践意欲と態度を育てる具体的方向性について問う。

担当 学校教育課

【答弁】 道徳的な判断力等につきましては、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、年間指導計画に基づき、生徒や学級の実態に即し、道徳科の特質に基づく、適切な指導を展開していく必要があります。こうしたことから、研究校での取組成果を踏まえた指導方法に関して、教員研修を進めていきます。

その他の質問事項 • 春日井市内の古墳群について

14 防災力の向上について

質問者 長谷川 達也

質問 南海トラフ地震や局地的豪雨の影響により、本市でも甚大な被害が発生する恐れは常にあります。さらなる防災体制の強化のためにも、内閣府の「地域防災マネージャー制度」で証明を受けた方で、また、現在の厳しい安全保障環境における国防だけでなく、災害派遣においても高い能力を発揮する自衛隊のOBの方を本市で採用することについて提案いたします。

担当 人事課

【答弁】 防災対応能力の向上、災害時の早期対応、自衛隊との連携強化など、本市の防災体制を強化する目的で、地域防災マネージャーの証明を受けた自衛隊OBを特定任期付職員として8月中旬に任用する予定です。当該職員には、災害対策本部の設置や運営補助、他の自治体や自衛隊派遣部隊との連絡調整、地域防災計画等の見直し策定業務、総合防災訓練の企画、実施など幅広く防災関連業務に就いていただきます。



15 中学校の運動部活動について

質問者 原田 祐治

質問 ①部活動の休養日を、週2日とするなど、国の示した基準に合わせる事②部活動終了と同時に、同じ指導者、ほぼ同じ生徒で行われる「社会体育」という活動に移行する例が市内で見られる。部活動と一体化して行われており、長時間の練習でスポーツ障害もおきているとのこと。部活動と社会体育の一体化を解消するよう指針を作ることをそれぞれ求める。

担当 学校教育課

【答弁】①休養日については、国のガイドライン等を参考に本市の基本方針を設定しており、学校現場等の意見を参考にしながら、段階的に休養日の見直しを進めています。②社会体育活動と運動部活動は、その目的がどちらも生涯スポーツに寄与するものではあるものの、競技の専門技術向上を主眼に置く社会体育と、運動に親しませ、責任感等に主眼を置く部活動とは異なることから、社会体育と部活動を一体化する考えはありません。



16 築水窯について

質問者 内田 謙

質問 先日、市民の方から「少年自然の家にある窰（あな）窯で焼き物を焼いたことがある。しかし、今は使えない。また使いたい」との話を聞いた。この窰窯は築水窯と呼ばれ、陶器を焼くため傾斜地を利用し半地下式で築かれている。市指定史跡の下原古窰跡群と焼く原理は基本的に同じだ。築水窯を改修して利用できるようにすべきと考えるが見解を問う。

担当 野外教育センター

【答弁】現在、築水窯が利用可能な状態ではないものの、移設当時と平成20年から3年間ほど「築水窯」を利用し、陶芸作品の製作活動をしていたことから、今後、窯の補修・保存・閉鎖について、専門家の意見を伺いながら、検討していきます。

その他の質問事項 •高蔵寺リ・ニュータウン計画について

市議会のホームページ

インターネットで次のような情報をご覧いただくことができます。

○市議会議員名簿 ○提出議案・請願一覧 ○一般質問事項一覧 ○市議会だより
○市議会の予定 ○本会議・常任委員会の議事録 ○傍聴について など

※平成30年第4回定例会より、議案等の表決結果を掲載します。

【アドレス】

<http://www.city.kasugai.lg.jp/shigikai/>

春日井市のホームページからアクセスしてください。



春日井市議会は、平成30年7月豪雨被害に対し、義援金を送りました。

春日井市議会は、議長交際費10万円と議員親睦会会員29名の総意による29万円、総額39万円を、全国市議会議長会を通じて送りました。

虚礼廃止にご理解ください

議員は、日頃からお世話になっている人でもお中元やお歳暮を贈ることは禁止されています。また、暑中見舞いや年賀状などのあいさつ状を出すことも禁止されています。皆さまのご理解をお願いします。

春日井市議会

傍聴のお知らせ

市議会の本会議や委員会は傍聴することができます。

平成29年は、本会議には延べ161人、委員会には延べ36人の方にお越しいただきました。

皆さんもぜひ、議会の傍聴にお越しください。

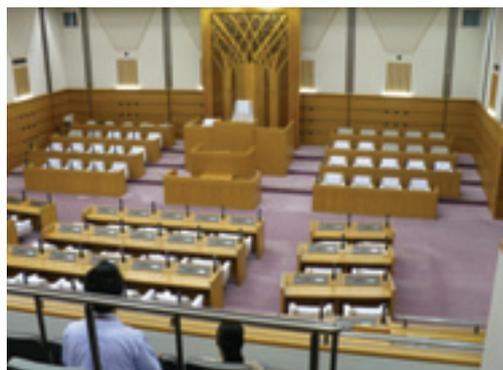
また、お子様連れの方も含め、より多くの方々に議会を知っていただくため、本会議の開催中は市役所1階市民ホール及び5階議場傍聴席入口横に、本会議の様子をご覧いただくことができるテレビを設置しています。

【本会議を傍聴される方】

本会議は通常午前10時に開会します。傍聴を希望される方は市役所5階の議場傍聴席入口にお越しください。定員は88人で、うち車いす席は6席です。

【委員会を傍聴される方】

常任委員会は通常午前9時に開会します。当日の午前8時30分から午前8時45分までに市役所3階議会事務局にお越しください。定員は5人で定員を超えた場合は抽選により決定します。



平成30年第5回定例会予定

- ▽9月7日(金) 10:00～ 本会議 (提案理由説明)
- ▽9月11日(火) 10:00～ 本会議 (質疑、委員会付託)
- ▽9月13日(木) 9:00～ 文教経済委員会
- ▽9月14日(金) 9:00～ 厚生委員会
- ▽9月18日(火) 9:00～ 建設委員会
- ▽9月19日(水) 9:00～ 総務委員会
- ▽9月25日(火) 10:00～ 本会議 (一般質問)
- ▽9月26日(水) 10:00～ 本会議 (一般質問)
- ▽9月28日(金) 10:00～ 本会議 (採決)

※議事の都合により、日程が変更になる場合があります。



編集後記

2018ワールドカップロシア大会も終わりましたが、しばらくは興奮冷めやらぬといった感じではなかったでしょうか。

春日井市は、平成30年6月1日に市制75周年を迎えました。春日井市プレミアム付商品券・建設券など、75周年を記念して特別に実施される事業もあり、市民の皆様には大いに活用していただきたいと思っております。

これからも私共は、市民の皆様と一緒に「暮らしやすさ」を創りあげて参りますので、よろしくお願い致します。

編集委員一同

6月26日、7月6日、7月17日に議会報編集委員会を開催しました。

■視覚障がいのある方に、本紙を音訳した「声のかすがい市議会だより」(カセットテープ又はCD)を郵送します。事前に登録が必要ですので、ご希望の方はご連絡ください。

■問い合わせ 議事課 (☎85-6492)